

(未定稿)

第8回農林水産業・地域の活力創造本部 議事要旨

日時：平成25年11月21日(木) 17時10分～17時50分

場所：官邸2階小ホール

出席者：菅内閣官房長官(副本部長)、林農林水産大臣(副本部長)、新藤総務大臣、太田国土交通大臣、根本復興大臣、森内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)、甘利経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣(経済財政政策)、稲田内閣府特命担当大臣(規制改革)、西川文部科学副大臣、土屋厚生労働副大臣、北川環境副大臣、岡田内閣府副大臣、山本財務大臣政務官、田中経済産業大臣政務官

加藤内閣官房副長官、杉田内閣官房副長官、長谷川総理補佐官兼内閣広報官、古谷内閣官房副長官補、水田内閣審議官

高市自由民主党政務調査会長、石井公明党政務調査会長

○ 冒頭、菅官房長官から以下のとおり発言があった。

今回は、美しく伝統ある農山漁村を次世代に継承するための施策及び林業・水産業について、御議論を頂きたい。

農山漁村は、我が国の素晴らしい歴史・文化・伝統を育み、国土を守る多面的な機能を有していることから、農山漁村を支える地域政策の検討を府省連携で進めて行く必要。また、林業・水産業の成長のための施策も必要不可欠。関係閣僚の皆様から積極的な御質問、忌憚のない御意見を頂きたい。

○ これを受けて、林大臣から以下のとおり説明があった。

本日は、農山漁村の活性化及び林業・水産業の成長産業化の施策を御紹介したい。

資料の1ページについて。農山漁村の活力向上のためには、新たな需要の発掘・創造や埋もれていた地域資源の活用が重要。このため、教育、福祉、観光、まちづくり等の分野において、関係省庁との連携プロジェクトを実施。既に省庁間の連携体制を発足しており、現在、民間の関係団体を含めた推進体制の整備や、施策運用の具体化を進めているところ。

具体的には①子ども農山漁村交流プロジェクトとして、総務省、文部科学省と連携し、農山漁村における農林漁業体験を②「農」と福祉の連携プロジェクトとして、厚生労働省と連携し、高齢者の生きがいがづくり、障害者の社会参画を③空き家・廃校活用交流プロジェクトとして、総務省、文部科学省、国土交通省、厚生労働省、経済産業省と連携し、多機能な集落拠点施設等の整備を④「農」を楽しめるまちづくりプロジェクトとして、国土交通省と連携し、市民農園の整備や都市農業の振興をそれぞれ重点的に支援。

また、農山漁村活性化の優良事例を選定し官邸において意見交換等を行うことにより、優れた取組の他地域への横展開を目指すとともに、地域リーダーのネットワークの強化を図ってはどうかと考えている。

2 ページについて。鳥獣被害については、地域ぐるみの被害防止活動の推進や、市町村において捕獲等の活動を担う「鳥獣被害対策実施隊」の設置市町村数を1,000に増やすことを目指して設置促進に努めているところ。

併せて、関係省庁との連携、例えば①鳥獣保護管理行政を所管する環境省とは捕獲対策の強化や捕獲従事者の確保において、②銃刀法を所管する警察庁とは鳥獣被害防止特措法に基づく実施隊員へのメリット措置の実施においてそれぞれ連携し、効果的な対策を引き続き実施。

3 ページについて。林業の成長産業化について。中高層建築物の木造化の推進役として期待されるCLT（直交集成板）について、国土交通省との連携を強化して必要なデータ収集を行うなど、新たな木材需要の創出に向けた取組を加速。また、国産材の利用拡大のためには、安定供給体制を構築することが不可欠であり、大ロット化による流通コスト削減等を目指す取組を推進。

多面的機能を発揮させるには、森林の整備・保全を適切に行う必要。このため、山村地域が担ってきた日常的な森林管理活動への支援、国民の生命と財産を守る「災害に強い森林づくり」等を進める。

4 ページについて。水産業の成長産業化について。近年、我が国の水産業は漁業者の減少・高齢化等により厳しい状況にあるが、世界人口の増加等により水産物需要は拡大傾向にあるところ。そこで、3つの施策を講じ水産業及び漁村の活力を向上してまいり所存。

まず、「各地の浜における生産体制強化」。それぞれの浜ごとに、その実情を踏まえた「浜の活力再生プラン」を作成し、重点的な支援を行い、漁家所得向上を図る。

2つ目は、「輸出体制強化」。水産物の輸出を促進するため、輸出先国のHACCP基準等を満たすための水産加工施設の改修整備の支援、高度衛生管理型漁港の整備の推進を実施。

3つ目は、「国産水産物の生産・消費拡大」。魚を気軽に手軽においしく食べられる「ファストフィッシュ」の普及、産地から消費地までの流通過程の目詰まりを解消するための取組を推進。

最後の5ページについて。関係府省の協力が必要な事項をまとめている。

左上の鳥獣被害対策、とりわけ捕獲対策の強化については、環境省において、鳥獣保護法の改正も含め、被害防止のための施策への転換とともに、捕獲目標の設定や捕獲計画の策定など、捕獲の促進に向けた取組をお願いしたい。

右上の欄について、木材需要の創出に向けては、公共施設等の木造化が重要な手段であり、教育上意義のある学校校舎をはじめとした施設の木造化等につ

いて、構想早期段階からの働きかけなど、文部科学省との一層の連携をお願いしたい。

右下の水産物輸出については、HACCP認定施設の増加がカギとなることから、厚生労働省に、認定手続きの迅速化に資するため、写真・解説付きのマニュアルの作成や認定の窓口である都道府県の衛生部局への適切な対応などをお願いしたい。

このように、関係府省と連携しながら、攻めの農林水産業の推進に取り組んでいくので、引き続き、御協力をよろしくお願いしたい。

○ 続いて、太田大臣から以下のとおり説明があった。

資料の1ページを御覧頂きたい。国土交通省では、小さな拠点の形成、地域公共交通の充実、ニューツーリズムの普及促進、道の駅を活用した交流の促進など、農山漁村の活性化に資する取組を行っているところ。

本日は、これらの取組の中から、農山漁村の住民の生活や経済活動の拠点として大きなポテンシャルを有する道の駅について、ご紹介いたします。

2ページを御覧頂きたい。「道の駅」は、1000を超える施設が登録されているところ。当初は、通過する道路利用者へのサービスが中心だったが、近年は、地域の個性や魅力を活かした、様々な取組がなされている。

3ページを御覧頂きたい。産業や観光の観点からは、道の駅は、地元農水産品の6次産業化の拠点となっているほか、宿泊農業体験や地域独自の旅行ツアーの実施等を通じて、観光振興に寄与。

4ページを御覧頂きたい。福祉、防災の観点からは、行政・医療施設等の併設や買物弱者のための宅配サービスの提供により、地域の安心な暮らしを支えているほか、東日本大震災では復旧支援活動の拠点となった。

5ページを御覧頂きたい。今後、「道の駅」について、「地域の拠点機能の強化」と「ネットワーク化」を重視するとともに、「道の駅」自体が目的地となるよう、育てていくことが大事。

「道の駅」は開かれたプラットフォームであるという特徴を生かして、各省庁とも連携を強化して、様々な施策を展開してまいりたい。

○ 続いて、新藤大臣から以下のとおり説明があった。

資料3の1ページ目について。総務省では、「地域の元気創造プラン」として、研究会を設けてプロジェクトを起こすためにやってきた。ミッションは「まちの元気で日本を幸せにする」であり、そのためにどんな手段が取れるかということではいろいろな試みをやろうとしている。「地域経済イノベーションサイ

(未定稿)

クル」を説明したい。地域には資源とともに資金があり、これを金融庁、中小企業庁、農水省、各省との横串連携により、それぞれの地域の金融資産を活用しながら地域おこしをやってみようと、先行事業67事業を行っているところ。

2ページ目について。産学官という言葉が一般的だが、総務省では「産・学・金・官地域ラウンドテーブル」を立ち上げて、自治体による初期投資支援に加えて、地域金融機関の融資が行われたプロジェクトに対して国が交付金を交付するという仕組みにしている。平成24年度の補正予算を活用し、67事業で21.8億円の交付金を交付決定済み。これを分析すると、21.8億円の交付金によって、地域金融機関からの23億円の融資が誘発され、投資効果が2.1倍となる。また、地元雇用人件費が年11.2億円確保され、平均的融資期間で交付金の3.6倍の地元雇用創出効果がある。さらに、地元原材料の購入が年18.6億円確保され、7年で交付金の6倍の地元産業直接効果も見込まれる。

特に地域金融機関の融資を組み合わせるポイントは、各金融機関が元利償還を行わなければならないことから「税引後」の当期利益から貸付金の回収を予定するところにある。収支計画によれば、事業体に法人関係税を年2~3億円払って頂いた上で、年3億円程度の元金返済を行うこととなり、そうすると国が交付した21.8億円はだいたい10年くらいで税込という形で回収できる。

3ページ目について。先行モデル事業の約8割が、農林水産業関連の事業であり、まちづくりと農林水産業の連携、まさに農林水産業・地域の活力創造本部のコンセプトがここにある。徳島県では、地鶏（阿波尾鶏）の鶏糞を肥料として、飼料用米を作付けし、輸入飼料代金相当を地元農家に還元することとしており、国の交付額5000万円に対して、6500万円が融資されており、事業がスタートしているところ。北海道芦別市でのチップの製造についても、温泉ホテルなどの燃料に間伐材を活用した木質チップを採用し、輸入重油の代金相当を地域の林業者に還元。青森市では、砂をたくさん含んで食用に向かないということで廃棄していたナマコを、中国輸出向け乾燥ナマコの加工工程で排出される廃棄物から機能性成分を抽出し、靴下・化粧品等に活用することで廃棄物を商品化。国の資金が引き上げられたとしても、自分たちで仕事が回っ

ていくという仕組みでないと交付金を交付しませんよという仕組みにしている。

また、時間の関係から資料を用いて詳細は説明できないが、再生可能エネルギーの宝庫である農山漁村において、再生可能エネルギーの生産に固定価格買取制度による利益を活用して、小さな村であれば自分たちのエネルギーは自分たちで生産できることから、今年からモデルを選定して支援を始めるところ。また、クラウドを活用した福祉、医療、教育といった地域行政サービスについて行財政コストをカットしようということも考えている。農山漁村の活性化が地域全体の活性化を生み出す、また、地域全体の活性化が農山漁村の活性化を生み出すそのような関係を作りたい。そのためには、金融庁、経済産業省、国土交通省、農水省、総務省と横串を指したプロジェクトが功を奏することから是非このような取組みを進めて行きたい。

また、林農林水産大臣からお話のあった「子ども農山漁村交流プロジェクト」については、特別交付税による支援を行っているところであり、連携の取組を推進したい。

○ 続いて、西川副大臣から以下のとおり説明があった。

学校給食において地場産物を活用することは、地域の自然や環境、食文化、産業について理解を深めたり、地域の生産者や生産過程を理解し、食べ物への感謝の気持ちを抱くことができるなど教育的意義が高いものであると認識。

第二次食育推進基本計画、これは平成23年度から27年度を計画期間としており、その中で学校給食における地場産物を使用する割合を、平成24年度の調査で全国平均25.1%だったところを平成27年度までに30%以上とすることを目標としているところ。

文部科学省では、①地場産物を活用したメニュー開発、②調理員を対象とした調理講習会の開催、③社会や理科等の教科授業で活用するための指導事例集の作成し、検証してきた。その結果として効果的な取組の検証・普及が不十分であること、安定的な供給体制が十分に構築されていないことなどが問題と考えている。

これを踏まえ、来年度概算要求において約3億円のにスーパー食育スクール事業を盛り込むなど、栄養士の方や農林水産省とも連携して地産地消の推進等を含めた学校給食のモデル事業をやっていきたい。

学校施設への木材利用については、自民党の部会の勉強会において、ハツカ

ネズミをコンクリートの箱と木の箱でそれぞれ飼育した場合には木の箱で飼育した方が長生きしたとの実験結果が紹介された。木材利用は子供たちの健康や情緒面で非常に良いことが立証されている。また、地域材の活用により地域の活性化や地場産業の振興に資するものと考えている。

また、環境を考慮した学校施設をエコスクールとして認定を受けて内装木質化を行う場合、補助単価を2.5%かさ上げできることとなっており、また、地域材を活用して木造施設を整備する場合はこれとは別に補助単価を2.5%かさ上げし、合計5%かさ上げすることができる。平成24年度に新しく建築された学校施設1207棟のうち910棟、75.4%で木材を利用している。

また、資料にはないが、子ども農山漁村交流プロジェクトについては、農林水産省、総務省、文部科学省の3省が連携して、子どもの農山漁村での宿泊体験活動・交流活動を支援するものであり、引き続き充実させていきたい。平成25年度予算では2600万円の予算で、269校の実績があり、平成26年度予算では5900万円の予算で624校に拡大したいと考えている。

3泊でも4泊でも田舎に宿泊すれば子供たちは確実に変わっていく。武蔵野市ががんばってやってきている。夏休みに1週間くらい宿泊してもらいたいと考えており、カリキュラムに反映することも考えながらしっかり対応していきたい。

○ 続いて、北川副大臣から以下のとおり説明があった。

先程林大臣から鳥獣被害対策について言及があったが、環境省としても、鳥獣被害対策及び里山保全について説明させて頂く。

近年、シカやイノシシなどの野生鳥獣による農林水産業や生態系などへの被害が拡大・深刻化している。農作物被害額は、年々増加してきており、近年年間200億円前後となり、森林被害面積は年間9000ヘクタール程度となっている。また、ニホンジカが樹皮を食べることで樹木が枯れ森林が衰退するなど、生態系への影響も深刻であり、全国30ある国立公園のうち、20の公園に被害が生じている。さらに、森林が有する保水力の低下による防災への影響も懸念される。

私も、つい先日、神奈川県丹沢の現地を視察し、県や市の担当者、また農家の方から、被害の実態について直接話を聞いてきたところ。東京都心からわずか50kmしか離れていない所でも、生態系や農作物へ深刻な被害が発生しているのが現状。

ニホンジカなどの野生鳥獣の生息域が拡大し、個体数が増加する一方、狩猟者の減少・高齢化により鳥獣捕獲の担い手が不足している状況。

ニホンジカは現在の捕獲率を継続する場合、2025年度に現在の約2倍にあたる約500万頭まで増大すると推定される。

そこで、中央環境審議会において今後講ずべき施策について検討しているところ。具体的には、これまでの鳥獣の「保護のための管理」という考え方から、鳥獣による被害を防止するための積極的な「管理」に転換を図った上で、鳥獣管理体制を強化するためシカ等の捕獲を行う事業者を認定する制度の創設、次に都道府県や国による捕獲の強化を図るための捕獲事業計画の策定及び捕獲事業に係る規制緩和を行う新たな仕組みが検討されている。1月に予定されている答申を踏まえ、鳥獣保護法の改正も含め、農林水産省等と連携をしながら、対策の強化を図っていきたい。実際、先日視察してきた神奈川県でも、県の積極的な取組によって、被害の拡大が食い止められている。

次に、近年、自然に対する働きかけの減少により生物多様性保全が危機的状況になっている里地里山について、今年度から来年度にかけて生物多様性保全上重要な里地里山を選定し、鳥獣対策にも資するよう、保全や管理を効率的に実施していくこととしている。環境省としては、農林水産省等関係省庁と連携しながら、美しく伝統ある農山漁村を次世代に継承するための施策のさらなる展開に尽力していくところであり、関係省庁の御協力を引き続きお願いしたい。

○ これらの説明を受けて、高市政調会長から以下のとおり発言があった。

政府の取組に感謝。特に農山漁村への若者の定住促進は喫緊の課題。携帯電話やブロードバンドの通信環境をしっかりと整備して頂きたい。また、道路、生活環境に子育て、医療体制の充実、バスといった足がなかなかないといったこともあるので、関係府省の連携をよろしくお願いしたい。

林大臣から説明があった子ども農山漁村交流プロジェクトについては、民主党政権下で行われた事業仕分けで予算が大幅に削減されてしまった。自民党の農林部会、文部科学部会と総務部会合同で子どもの元気農山漁村で育むプロジェクト小委員会で取組推進策の検討を行っているところ。しっかりとした制度化による財政支援の充実、支援体制の整備が検討課題。政府においてもしっかりと検討してもらいたい。

また、農林水産省、環境省から説明のあった鳥獣被害については、山村の疲弊、耕作放棄につながってくるので、あらゆる手段を講じて対策を行ってほしい。

また、自民党の公約にも書かせてもらっているが、現場の施業の実態に即した森林経営計画に改善するという取組については、森林関係の団体からも評価が高い。公共建築物の木造化やCLTによる木造建築物の高層化についても森林関係団体も興味を示している。建築基準法や消防法との関係について党に質問があったりしている。木材利用は地方でも進んでいるが、コストの関係から公共事業にうまく合わないケースがあったりだとか、道路の防音壁に木材を使おうとしたら車からのタバコのポイ捨てで燃えてしまわないのかといった周辺

住民からの懸念について理解が得られずにうまくいかなかったというケースもあると聞いている。安全を前提にした上での規制改革、国民の理解を進めることをお願いしたい。

広報という面では、林大臣から優れた取組の横展開といったお話があったが、全国の森林組合の方を対象にした研修会の開催を要望したい。ホームページ上で成功事例が紹介されているが、割と見られていない。秋田では治山ダムを木材で作っており、奈良県でも河川事業でも木材を活用している。

道の駅について国土交通大臣にお願いしたい。道の駅は大変にぎわっているのだが、どうしても道の駅が立地している市町村の農産物だけが使われている。多少柔軟な対応ができないかと考えている。

○ 甘利大臣から以下のとおり質問があった。

間伐材の木質チップについては以前取り組んだが、コストが合わずうまくいかなかった。現在のように、重油価格が高くなっている状況であれば、間伐材の木質チップを燃料とした発電はコストに見合うことになるのか。

○ 林大臣から以下のとおり回答があった。

燃油価格が上がってきたこと、発電の前の熱段階でも利用するということもあわせて使っていくことで木質チップの利用は着実に増えている。ロットを増やしてコストを下げて行きたいと考えている。

木質チップは、FIT（固定価格買取制度）の導入や次世代施設園芸での熱利用等をセットでやって地産地消でやっていくといった工夫をしないと他の燃料と勝負をすることは難しい。なるべく山にお金が戻ってくるような観点からやっていきたい。

政調会長から言及のあった優良事例の横展開、鳥獣被害についても工夫が出来たらと考えている。太田大臣から発言のあった道の駅については、ネットで全国の道の駅の商品を購入できるようにするといった企画があるとも聞いている。これが実現すれば道の駅のネットワークが活用できるのではと思う。

○ 根本大臣から以下のとおり発言があった。

各府省で施策の連携がなされているのがこの本部の強み。

これらの施策を被災地で活用していくことが大事。各府省においても復興の視点での後押しをお願いしたい。

福島県では前向きな施策と風評被害を克服しなければいけないという課題がある。また、避難地域のイノシシが近隣地区に出てきており、被害が非常に大きな問題。環境省にお尋ねしたいのだが、鳥獣保護法の見直しにはイノシシも当然対象となる理解でよいか。

(未定稿)

○ 北川副大臣から以下のとおり発言があった。

もちろん対象となる。わなの仕掛けの年齢制限の引き下げも含め検討。特にイノシシの被害で農家の方がやる気をなくしている。耕作が引き続きできるようにしていきたい。

○ 菅官房長官から議論を踏まえて以下のとおり発言があった。

前回各府省での連携について発言をさせて頂いたところ、早速、林大臣からは学校の木造化や鳥獣被害対策等について、太田大臣からは道の駅の更なる発展に向けた政策の展開について各府省の連携強化の御提案を頂きました。関係府省におかれては、それぞれの政策の充実に向けて協力を是非よろしく願いしたい。

また、本日頂いた御意見につきましては、この本部で取りまとめるプランの参考とさせて頂きたい。

以上

文責：内閣官房副長官補付